



内閣府

プレスリリース

特定保健用食品の表示許可に係る答申について

平成24年8月28日
内閣府消費者委員会事務局

平成24年1月27日付け特定保健用食品の表示許可に係る内閣総理大臣からの諮問に関し、平成24年7月9日の第9回消費者委員会新開発食品調査部会において審議を行い、当該部会において結論が得られた品目について、平成24年8月27日付けで消費者委員会委員長より答申を行った。

1. 次の品目は、第9回新開発食品調査部会において結論が得られ、特定保健用食品として認めることとして差し支えないこととされた。
 - ・ペプシスペシャル
2. 上記品目については、平成24年8月27日付けで消費者委員会委員長より「特定保健用食品として認めることとして差し支えない」旨、答申を行った。

別添資料：平成24年8月27日付けで答申を行った品目

【本件問い合わせ先】内閣府 消費者委員会事務局

担 当：山岸・中島

電 話：03-3507-9945

FAX：03-3507-9989

(1)平成24年1月27日付け消食表第20号により諮問を受けた品目

	製品名	申請者	特定の保健の目的が期待できる旨の表示内容
1	ペプシスペシャル	サントリー食品インターナショナル株式会社	本品は、難消化性デキストリン(食物繊維)の働きにより、食事から摂取した脂肪の吸収を抑えて排出を増加させ、食後の血中中性脂肪の上昇をおだやかにするので、脂肪の多い食事を摂りがちな方、血中中性脂肪が気になる方の食生活の改善に役立ちます。